

広報

# 佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2023 November / No.608

## 11月号

佐那河内村広報誌

令和5年11月15日発行



さち香る 風の谷





## ～ 就任のご挨拶 ～



### ふるさとを、未来に継ぐために

佐那河内村長 岩城 福治

この度の村長選挙におきまして、村民のみなさまのご支持・ご厚情を賜り、引き続き3期目の村政運営の重責を担わせていただくことになりました。村政を担う責任の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いと、これからも佐那河内村の発展に誠心誠意取り組む決意を新たにしているところでございます。

平成27年の任期開始から8年間、この村の地方創生を主眼として村が抱えていた多くの課題について、取り組んでまいりましたが、2期目就任後間もなく新型コロナウイルス感染症が発生し、行事・イベントなど3年半にわたる行動制限の中で、村民のみなさまとのご意見・ご要望をうかがう機会が大きく減少してしまいました。

また、内外を取り巻く情勢は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した諸物価高騰により、住民の生活が非常に厳しくなったことから、コロナ対策に加え、村民の暮らしを守る対策に尽力してまいりました。

そのような中、村の活性化について緩めることなく取り組んできた結果、新庁舎の建設、消防センターの建設、24時間救急搬送体制の確立、集合住宅の建設、分譲宅地の開発、企業誘致、また国道438号ノ瀬工区のトンネル工事着工など、1期目にまいた種に、花が咲き、大きな実を付け始めました。

移住定住センターによる人口減少抑制対策についても、昨年に続き2年連続で転出者より転入者が多い社会増の可能性があるなど、効果を現しており、今後も住環境整備を行いながら、Uターン、また移住者の受け入れなどを進め、持続可能な村をつくってまいりたいと考えております。

なお、3期目にあたり、今後新たに4年間の公約としているのが、次の通りです。

### さ さまざまな学びや子育てを支援

1. 子育ての悩みや不安に寄り添う「子育て悩みサポートセンター」を設置します。
2. 子育て世代の負担軽減を図るため、新年度より保育料および学校給食費の完全無料化を実施します。
3. 小中一貫教育で子どもたちの力を伸ばし、誰一人取り残さない教育をさらに推進します。
4. 長年培われてきた村独自の歴史・伝統・文化を再認識し、次の世代に継承します。

### な 何よりも大切な命と健康を守る

1. 救急救命医療への迅速な対応のため、ドクターヘリの発着基地を増設します。
2. 高齢者のみなさまからのご意見を参考に、移動支援や福祉施策の充実を図ります。
3. 村民のみなさまが安心して生活できるよう、村の医療体制の再構築を検討します。

### ご ご縁と交流で支えあい

1. 住民目線での提案や意見を村政に反映することで、村民のみなさまの声が届く村づくりを行います。
2. 村民のみなさまの交流の場となるよう、役場庁舎の積極的な活用を促進します。
3. 貴重な独自財源である「ふるさと納税」を充実し、強固な財政基盤を確立します。

## う 美しく快適で安心な村づくり

1. 幅広い世代が集い、活用できる、公園などの憩い・賑わう場を整備します。
2. 村の価値を高め、伝えていくため、自然環境を保全し、景観の形成を行います。
3. 災害への対応と併せ、上下水道や集落排水など生活インフラの長寿命化を図ります。
4. 主要地方道小松島佐那河内線の早期改良実現に向け、関係機関と共に取り組みを進めます。



## ち 地域の活力向上

1. Uターンや移住希望者に向け、住宅確保や分譲地開発などの施策を展開します。
2. 今後の地域配送を守るため、ドローンなどの最新技術を用いた物流改革への対応を行います。
3. 本村の農業を守るため、シカに特化した特別捕獲作戦を実施するなど、さまざまな手段を用いて鳥獣害対策を行います。
4. 果樹栽培をはじめとした、本村の基幹産業である農業の再生に取り組みます。
5. 地場企業や、本村で起業を志す人を積極的に支えることで、活力ある商業の育成・支援に努めます。

新型コロナウイルス感染症もようやく落ち着き、住民の生活もコロナ前に戻りつつあります。今後は、みなさまのご意見を今後の村運営に生かし、全ての世代が住みやすく、幸せを実感できる村づくりを行って参りたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 令和5年10月22日執行 佐那河内村長選挙が行われました

10月22日(日)選挙当日の有権者数1,932人(男918人、女1,014人)のうち、投票者数は1,589人(男757人、女832人)で、投票率は82.25%でした。投票率は、前回(平成27年11月1日)の村長選挙の90.44%から8.19%下回る結果となりました。

### ～村長選挙結果～

**当選**      **岩城 福治**      **857票**

岩佐 洋介      705票  
無効投票数      27票



10月23日(月) 当選証書附与式が行われました



# 令和5年度 敬老会開催

10月1日(日)、4年ぶりに敬老会を開催しました。

今年度からお祝いを始めたプラチナ婚者をはじめ、今年度75歳以上になる人や金婚者、ダイヤモンド婚者をお招きし、村民をあげて長寿と健康を祝福しました。

当日は137人のご出席をいただき、天光軒満月さんのショーや、歌や踊りなどの余興に、楽しいひとときを過ごしました。

健やかに敬老の日を迎えられ、心よりお喜び申し上げます。

## 代表者一覧

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 米寿代表       | 山岡 隆雄さん         |
| 傘寿代表       | 森本 允補さん         |
| 敬老年金贈呈     | 森 利明さん          |
| 被招待者代表謝辞   | 服部 泰博さん         |
| 金婚者代表      | 松本 和一さん・幸代さん夫妻  |
| ダイヤモンド婚者代表 | 佐々木 安男さん・由子さん夫妻 |
| プラチナ婚者代表   | 山口 品夫さん・ノブ子さん夫妻 |

## 敬老会招待者

|                    |      |
|--------------------|------|
| 75歳以上招待者           | 627人 |
| うち米寿(88歳)          | 19人  |
| うち傘寿(80歳)          | 31人  |
| 金婚者(結婚数え50年目)      | 9組   |
| ダイヤモンド婚者(結婚数え60年目) | 8組   |
| プラチナ婚者(結婚数え70年目)   | 5組   |



金婚者代表  
松本 和一さん・幸代さん夫妻



傘寿代表  
森本 允補さん



被招待者代表謝辞  
服部 泰博さん



▲ゲストの天光軒満月さん



▲保育所つきぐみのみなさんによる歌とダンス



▲佐那河内すだち連による阿波踊り



# 10月29日(日) 秋晴れのもと村民体育祭を開催!!

第57回村民体育祭が4年ぶりに開催されました。

幅広い年齢層の人、総勢374人が参加し、地域対抗種目を含む合計19の競技をめいっぱい楽しみました。

今年は、嵯峨地区が優勝、宮前西地区が準優勝という結果になりました。両地区のみなさま、おめでとうございます。

奮って競技に参加してくださったみなさま、また力一杯の応援や運営にご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。



## 祝 優勝 嵯峨地区

| 総合順位 | 地区名 |
|------|-----|
| 優 勝  | 嵯 峨 |
| 準優勝  | 宮前西 |
| 3 位  | 宮前東 |
| 4 位  | 高 樋 |



## 佐那河内村婦人会 「とくしま未来健康づくり機構理事長表彰」を受賞 ～健康を考える県民のつどい～

9月4日(月)、あわぎんホールにおいて9月の「健康増進普及月間」および「がん征圧月間」の協調行事として、「健康を考える県民のつどい」が開催されました。佐那河内村婦人会は複十字シール運動に長年取り組んできた実績が認められ、とくしま未来健康づくり機構理事長表彰を受けられました。おめでとうございます。

※複十字シール運動は、世界中の結核を撲滅し、肺がんやその他の胸部の病気をなくすため、世界各国で行われている募金活動です。



## 小学校5年生が稲刈りに挑戦！

佐那河内小学校5年生が、「ふるさと学習」で、稲刈り体験をしました。

農家のみなさんに稲の刈り方などを教わりながら、一生懸命収穫作業に取り組みました。

小学生たちからは「暑かったけど楽しかった」、「1倉を1回で刈れてうれしかった」などの声があり、充実した時間を過ごせたようです。

また、ふるさと学習での田植えや稲刈り体験を通して、農作業のたいへんさや喜び、お米を毎日食べられることへの感謝を学びました。今回収穫したお米は、おはぎなどの料理にしてみんなでいただく予定です。



### 徳島新聞を未購読の人に 「広報さなごうち」を無料でお届けします

企画政策課では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報さなごうち」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。



10. 5 [木曜日]・6 [金曜日]

## 楽しかったよ、修学旅行 & 校外学習〈佐那河内小学校〉

10月5日(木)・6日(金)に、6年生が関西方面へ修学旅行に行きました。1日目は、キッザニア甲子園と東大寺・奈良公園、2日目は清水寺・金閣寺を経て東映太秦映画村で過ごし、また、キッザニア甲子園ではさまざまな仕事を体験することができました。晴天にも恵まれ、日本の素晴らしい伝統や仕事の魅力をめいっぱい感じる素晴らしい2日間でした。

1年生から5年生は、10月6日(金)に校外学習に行きました。1年生と2年生は、とくしま動物園、3年生はハレルヤスイーツキッチンでの工場見学と中央警察署見学に出かけました。4年生は大谷焼の絵付け体験やプラネタリウムの鑑賞をし、5年生は大塚国際美術館で素晴らしい美術品を鑑賞し、徳島新聞印刷センターへ行きました。さわやかな秋を感じながら、子どもたちはたくさんのことを学びました。



10.11 [水曜日]

## 大きなサツマイモが収穫できました

健祥会ハイジの畑で大きなサツマイモが収穫されたとの話題が届きました。

収穫を行った1人の佐々木庄市さんは「これだけ大きなサツマイモが収穫できたのは初めて」と驚いていました。

また、ハイジの職員は「5月のゴールデンウィーク明けからサツマイモの苗を植え、

収穫するまで水やりや草刈りなどの管理が大変だったが、育ててきて良かった」、「これからダイコンの苗を植えていきたい」と話されていました。





## 村の鳥獣害対策について講演

令和5年度佐那河内果樹アグリスクール第5回講義（午後の部）で「鳥獣害の対策について」と題し、佐那河内村の鳥獣害対策について講義しました。

対象者は果樹アグリスクールの生徒8人でした。

最近、サルの被害は減ってきていて、また、イノシシの被害も豚熱の影響で個体数が減ったため、被害も減ってきています。

しかしながら、シカの被害は増えていて、現在村として、電牧機の設置にかかる補助金の増額や新たにワイヤーメッシュなどの防護柵の設置にも補助金を出して、被害の軽減を図っていることを説明しました。また、駆除した個体を微生物を利用して分解処理する施設やセンサーネットワークを活用した事業なども説明し、村の行っている鳥獣害対策について知ってもらうことができました。

その後、ワイヤーメッシュで防護柵をしている園地と電牧機の設置された園地を視察し、それぞれの特徴や管理方法などを説明しました。



## 佐那河内保育所 運動会

子どもたちがいっぱい練習してきた運動会を開催しました。天候は曇り空でしたが、子どもたちのパワーで元気いっぱいの楽しい運動会となりました。

今年は入場制限も緩和して、大勢のご家族の声援が子どもたちの活動の後押しをしました。

保育所最後の運動会となったつきぐみのお友だちは、終始盛り立ててくれました。今後の成長が楽しみです。

さあ うんどうかい がんばるぞー

0歳児 保育所では新しいことがいっぱいの毎日。運動会も初めてです。お父さん、お母さん、温かく応援してね！

1歳児 元気いっぱい！お友だちと毎日いろいろなことを学んで大きく成長しています。成長した姿をみてください。

2歳児 所内で元気に走ったり、お友だちや先生とお話したりしています。踊りやダンスも大好きです。

3歳児 できることが増えて、チャレンジすることもいっぱい！毎日いろいろな発見を報告してくれます。

4歳児 体がだんだん大きくなって、走るのも速くなってきました。

5歳児 入所時からたくさんのことを学んで、本当に大きくなりました。仲よくなったお友だちと保育所での最後の運動会です。





10.26 [木曜日]

## 子ども食堂 ～ポスガ ネウボラ～をご紹介します

村内のお母さんたちで結成している「ネウボラさなごうち」のメンバーが毎週木曜日に旧佐那河内郵便局を活用したPOST GARDENで「ポスガ ネウボラ」という子ども食堂を開いています。

放課後に、子どもたちが同じ空間で楽しい思い出を作ってほしいという思いがあり、子どもたちも自分たちで料理を盛り付け、友だちと楽しくおしゃべりしながら食べていました。

ポスガ ネウボラは中学生だけでなく、未就学児、園児、小学生、大人もみなさんが集える場所で、毎週50人～60人の利用があるそうです。

ネウボラさなごうち代表 山木麻記さんは、「佐那河内村というみなさんが近くに感じられる地域だからこそ、村内の大人が手を取り合って子どもたちと一緒に育てていきたい。みなさんと、子どもたちの成長を見守っていければと思います。」と話されていました。

また、ポスガ ネウボラでは、ボランティアの募集を行うとともに、食材提供による支援も呼びかけています。

なお、利用料金は、大人300円、子どもは無料です。

※ネウボラとは、フィンランド語で「妊娠や出産、子育ての支援をする相談の場」という意味です。



▲食事の様子



▲当日の献立

## 議会行事出席報告

〈 〉 場所・( ) 出席者

10月1日 敬老会〈村民体育館〉(全議員)

3日 第34回なくせじん肺キャラバン要請行動〈役場〉(瀧倉議長)

4日 議員協議会〈議員室〉(全議員)

全員協議会〈役場〉(全議員)

13日 四国地区町村議会議長会研修会〈J R ホテルクレメント徳島〉(全議員)

16日 小松島市外三町村衛生組合定例会議案説明会〈衛生組合〉(瀧倉議長)

20日 例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)

27日 小松島市外三町村衛生組合現金出納検査〈衛生組合〉(石本議員)

29日 村民体育祭〈小中学校グラウンド〉(全議員)

30日 小松島市外三町村衛生組合定例会〈衛生組合〉(瀧倉議長・石本議員)



# 自転車用ヘルメットの購入補助について

村は村民を対象に自転車利用者のヘルメットの着用の促進を図り、自転車による交通事故の被害軽減を目的に自転車用ヘルメットの購入に対して一部を補助します。

## 1. 受付期間

令和5年10月10日(火)～令和6年3月29日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

## 2. 補助対象となるヘルメット

令和5年8月4日(金)から令和6年3月29日(金)の間に購入した、安全認証を受けた新品の自転車用ヘルメット

※産業用ヘルメットやバイク用ヘルメットは対象となりません。

※安全認証（SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク）



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

## 3. 補助金額

自転車用ヘルメット1個当たりの購入費用（消費税含む）の2分の1

上限3,000円、100円未満切り捨て

※補助金の交付は対象者1人につき1回1個限りです。

## 4. 申請書類

- ①佐那河内村自転車ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②誓約書兼同意書（様式第1号の裏面）
- ③ヘルメットの購入に要した経費の領収証など（申請者氏名、購入日、購入店名、メーカー、品名、購入金額の記載があるもの）の写し
- ④安全認証マークを確認できる書類（保証書・取扱説明書など）の写しの添付、または安全認証マークが確認できるヘルメットの写真（ヘルメットの現物持参でも可）
- ⑤申請者本人の振込先口座が確認できる通帳（見開き1ページ全面）の写しの添付または提示

※①、②は佐那河内村ホームページからダウンロードまたは総務課で入手できます。



佐那河内村HP

お問い合わせ ● 総務課



# 令和5年度 救急活動状況（上半期）

## 1. 事故種別救急出動件数および搬送人員

| 事故種別 | 令和5年度          | 令和4年度          | 令和3年度          |
|------|----------------|----------------|----------------|
|      | 出動件数<br>(搬送人員) | 出動件数<br>(搬送人員) | 出動件数<br>(搬送人員) |
| 急病   | 49<br>(46)     | 40<br>(38)     | 34<br>(30)     |
| 交通   | 4<br>(4)       | 5<br>(7)       | 4<br>(4)       |
| 一般負傷 | 24<br>(24)     | 15<br>(14)     | 16<br>(16)     |
| その他  | 3<br>(3)       | 2<br>(2)       | 0<br>(0)       |
| 合計   | 80<br>(77)     | 62<br>(61)     | 54<br>(50)     |

## 2. 年齢区分別搬送人員

|       | 高齢者 | 成人 | 少年 | 乳幼児 | 新生児 | 計  |
|-------|-----|----|----|-----|-----|----|
| 令和5年度 | 60  | 11 | 4  | 2   | 0   | 77 |
| 令和4年度 | 41  | 14 | 5  | 1   | 0   | 61 |
| 令和3年度 | 42  | 5  | 2  | 1   | 0   | 50 |

新生児：生後28日未満の人 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の人  
少年：満7歳以上満18歳未満の人 成人：18歳以上満65歳未満の人  
高齢者：満65歳以上の人

## 3. 事故種別月別出動件数

|    | 急病 | 交通 | 一般 | その他 | 計  |
|----|----|----|----|-----|----|
| 4月 | 3  | 0  | 3  | 0   | 6  |
| 5月 | 10 | 1  | 5  | 1   | 17 |
| 6月 | 8  | 2  | 5  | 0   | 15 |
| 7月 | 8  | 1  | 4  | 1   | 14 |
| 8月 | 13 | 0  | 2  | 0   | 15 |
| 9月 | 7  | 0  | 5  | 1   | 13 |
| 計  | 49 | 4  | 24 | 3   | 80 |

## 4. 曜日別出動件数

|       | 月  | 火 | 水  | 木  | 金 | 土  | 日  | 計  |
|-------|----|---|----|----|---|----|----|----|
| 令和5年度 | 15 | 9 | 8  | 10 | 8 | 14 | 16 | 80 |
| 令和4年度 | 10 | 8 | 9  | 4  | 7 | 11 | 13 | 62 |
| 令和3年度 | 6  | 9 | 10 | 5  | 9 | 9  | 6  | 54 |

## 5. 地区別出動件数

|       | 高橋地区 | 嵯峨地区 | 宮前地区 | 計  |
|-------|------|------|------|----|
| 令和5年度 | 22   | 20   | 38   | 80 |
| 令和4年度 | 24   | 13   | 25   | 62 |
| 令和3年度 | 11   | 15   | 28   | 54 |

## 6. 事故種別傷病程度別搬送人員

|     | 急病 | 交通 | 一般 | その他 | 計  |
|-----|----|----|----|-----|----|
| 死亡  | 2  | 0  | 0  | 0   | 2  |
| 重症  | 7  | 0  | 3  | 0   | 10 |
| 中等症 | 16 | 1  | 5  | 2   | 24 |
| 軽症  | 21 | 3  | 16 | 1   | 41 |
| 計   | 46 | 4  | 24 | 3   | 77 |

## 7. 現場到着所要時間および現場滞在時間 ※不搬送は、滞在所要時間に含まれていません。

①入電から救急搬送車が現場に到着するまでの所要時間

|       | 平均所要時間 | 5分未満 | 5分以上10分未満 | 10分以上15分未満 | 15分以上20分未満 | 20分以上 | 計  |
|-------|--------|------|-----------|------------|------------|-------|----|
| 時間・件数 | 10分04秒 | 5    | 44        | 23         | 3          | 5     | 80 |

②現場に到着してから現場を出発するまでの所要時間

|       | 平均滞在時間 | 5分未満 | 5分以上15分未満 | 15分以上20分未満 | 20分以上30分未満 | 30分以上 | 計  |
|-------|--------|------|-----------|------------|------------|-------|----|
| 時間・件数 | 21分15秒 | 5    | 17        | 25         | 20         | 10    | 77 |

## 8. 覚知時刻別出動件数

|         | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 0時～2時   | 3     | 0     | 3     |
| 2時～4時   | 5     | 4     | 0     |
| 4時～6時   | 5     | 3     | 1     |
| 6時～8時   | 5     | 6     | 8     |
| 8時～10時  | 9     | 7     | 7     |
| 10時～12時 | 9     | 7     | 9     |
| 12時～14時 | 11    | 10    | 4     |
| 14時～16時 | 7     | 10    | 7     |
| 16時～18時 | 13    | 3     | 4     |
| 18時～20時 | 7     | 9     | 4     |
| 20時～22時 | 4     | 1     | 5     |
| 22時～24時 | 2     | 2     | 2     |
| 計       | 80    | 62    | 54    |

## 9. 病院別搬送人員

|       | 日赤 | 中央 | 市民 | 田岡 | 協立 | その他 | 計  |
|-------|----|----|----|----|----|-----|----|
| 令和5年度 | 38 | 3  | 6  | 7  | 14 | 9   | 77 |
| 令和4年度 | 32 | 10 | 3  | 5  | 6  | 5   | 61 |
| 令和3年度 | 27 | 6  | 1  | 4  | 9  | 3   | 50 |

## 10. CPA（心肺停止）症例

|       |    |
|-------|----|
| C P A | 2人 |
|-------|----|

## 11. 熱中症症例

|     |    |
|-----|----|
| 熱中症 | 2人 |
|-----|----|

## 12. ドクターカー・ドクターヘリ・防災ヘリ連携

|        |    |
|--------|----|
| ドクターカー | 1件 |
| ドクターヘリ | 0件 |
| 防災ヘリ   | 0件 |
| 計      | 1件 |

## 13. 応急処置等実施状況

| 項目        | 件数（人） |
|-----------|-------|
| 止血        | 2     |
| 被覆        | 9     |
| 固定        | 4     |
| 保温        | 15    |
| 酸素吸入      | 20    |
| 人工呼吸      | 0     |
| 胸骨圧迫      | 0     |
| 心肺蘇生      | 2     |
| 在宅療法継続    | 0     |
| 血圧測定      | 74    |
| 心音・呼吸音聴取  | 5     |
| 血中酸素飽和度測定 | 77    |
| 心電図測定     | 26    |
| 気道確保      | 1     |
| 除細動       | 1     |
| 体位の確保     | 55    |
| その他の処置    | 4     |
| 搬送人員      | 77    |



## ■ 地域おこし協力隊 中村 賢一郎さん

近頃は朝晩の気温がぐっと下がり肌寒さを感じるようになりました。しかしながら日中は日が差すと暑さも感じ、1日の気温差が10℃以上あったりと衣服での調整が必要となり難しい季節です。

農業大学校では実習で余った苗をもらうことがあり、自宅で家庭菜園をしています。野菜の場合は根や根茎がしっかりと張る高さの平坦な畝立てをしますが、イチゴの場合は日当たりや収穫する側に若干の傾斜をつけています。すべて苗の向きを同じにして定植しましたが、畝の端に定植する際は、角を崩してしまわないか心配でした。定植もすべて完了し、順調に大きくなっていますが、花芽分化を促進させる株冷処理をしたものとそうでないものを比べると、色味や大きさが全然違います。花芽も順調ですし、今シーズンの初収穫までの変化が非常に楽しみです。



稲刈りも終わり、夜な夜な田んぼにシカがいるのを見かけます。私は狩猟免許（第1種銃猟・わな猟）を所持していて、村の有害鳥獣捕獲員としても活動しています。今年で猟銃を所持して10年目になり、ゆくゆくはライフル銃を所持して北海道でエゾシカやヒグマ猟を行うといった目標もあります。村では主にくくりわなを用いての有害鳥獣捕獲を行っていますが、わなを設置してもいつ獲物がかかるかわかりませんので見回りが必要です。農業研修が主な業務であり、片手間の活動であるため多くのわなは設置できませんが、それでも回りきるのに合計20分程度かかります。獲物がかかっていると止め刺し、搬出、その他諸々でさらに時間がかかり大変です。ここ最近繁殖期もあってオスシカの行動が活発になっているのか、立派な角持ちが続けてわなにかかりました。せっくなので頭骨の剥製をつくってみようとインターネットで方法を検索しましたが、その中でもふと、庭にある優秀な存在を思いつきました。キエーロです。普段は生ゴミ処理にせっせと働いてもらっていますが、微生物の力で組織がどれだけ分解されるのか、今回実験をしてみました。普通の山土であれば分解まで1年近くかかるそうですが、キエーロの中ではわずか1か月でだいたいの肉や脂肪の分解が完了したのです。推奨されている黒土をホームセンターで140リットルほど購入するのは高かったです。微生物の分解速度はまったく違います。改めてキエーロの優秀さを知ることができた実験でしたので、今後も生ゴミ処理に大活躍間違いなしです！

今回から、村のホームページ内の私が書いている記事につながる二次元バーコードを載せることにしました。携帯電話やスマートフォンから簡単に読み取りできますので、お時間や方法がある人はぜひともご覧いただけたらと思います。





## 農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外（具体例：宅地、駐車場、資材置場、植林など）に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当者は、産業環境課まで申請をお願いします。

【申請受付期限】 令和5年12月1日(金)から令和5年12月28日(木)まで

【申請用紙】 産業環境課または村ホームページ

申請にあたり次の点にご留意をお願いします。

- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることになりますので、一定の期間（約半年）がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

## 農地の無断転用などはやめましょう

- 農地法の許可を受けずに転用したり（無断転用）、申請した内容と違うものを作ったりすること（許可条件違反）は、認められていません。
- 農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復（元の農地の状態に戻す）などの命令がなされる場合があります。
- 違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

## アンケート調査にご協力をお願いします

佐那河内村内の農地を所有または、耕作する農業者のみなさまに農地利用の現状や今後の意向を確認するアンケートを送付します。

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村は2年間で「地域計画」を策定することとなりました。

### ■ 地域計画とは

村内全域でめざすべき将来の農地利用の姿を明確化するための計画です。

地域農業の将来の在り方や、10年後のめざすべき将来の具体的な利用の姿を描いた農地の地図（目標地図）などを定めます。

目標地図を定めるためにアンケート調査により農地の利用意向を確認します。

【送付時期】 令和5年12月頃 【回答期限】 令和6年1月末（予定）

お問い合わせ ● 農業委員会（産業環境課内）



# 佐那河内村くらし応援商品券を全村民に配布します

佐那河内村では、コロナ禍における原油価格・物価高騰などの影響を鑑み、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ることで、村民生活や事業活動を支援することを目的として、経営に多大な影響を受けている村内店舗・事業者で利用できる佐那河内村くらし応援商品券を発行し、全村民へ配布します。



## 事業概略

佐那河内村民を対象に5,000円／組の商品券を配布（500円券×10枚セット）

発行数：約2,160組（全村民1人あたり1組）

使用期間：令和5年11月15日（火）～令和6年1月31日（火）

## 交付対象者

令和5年9月30日時点で、佐那河内村の住民基本台帳に記録されている人

## 利用できる店舗・事業者など

商品券送付時に、登録された店舗・事業者などの一覧表を記載したパンフレットを同封しますので、ご確認ください。

## 利用方法

登録された店舗・事業所などで現金と同様に使用できます。

※釣り銭は出ません。※利用期間を過ぎると商品券は利用できません。

### 【利用できない商品の例】

- ア 不動産および金融商品
- イ たばこ
- ウ ギフト券、ビール券、プリペイドカードなどの金券
- エ 切手、官製はがきおよび印紙
- オ 国税、地方税、使用料その他公租公課
- カ その他村長が特定取引の対象とすべきでないと認めたもの

お問い合わせ ● 産業環境課



## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項及び住民票省令第3条に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

**公表対象期間：令和4年11月1日から令和5年10月31日まで**

### ● 国または地方公共団体による閲覧

| 閲覧日   | 申請者             | 請求事由                                          | 閲覧に係る住民の範囲                                                                      |
|-------|-----------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 3月22日 | 自衛隊<br>徳島地方協力本部 | 自衛官及び自衛官候補生等の募集事務<br>(根拠法令：自衛隊法第29条第1項及び第35条) | 佐那河内村全域<br>・平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの男女(12件)<br>・平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの男女(16件) |

※犯罪捜査や訴訟の提起など、特別な理由によるものは除きます。



## 事業者のみなさまへ 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まっています。

インボイス制度への対応が決まっていない事業者の人に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度への対応をご検討いただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### インボイス制度説明会（登録申請相談）

**要事前予約**

インボイス制度の概要を説明するほか、希望される人を対象に、登録の考え方や必要な情報などを個別に案内します。

**開催場所** 徳島税務署 3階大会議室（徳島市幸町三丁目54番地）

**開催日時** 令和5年 11月28日(火) ①10:00～11:00 ②14:00～15:00  
令和5年 12月19日(火) ①10:00～11:00 ②14:00～15:00

**定員** 各回とも40人

**問い合わせ先** 徳島税務署 総務課 電話 622-4131（代表）

### インボイス制度等説明会にご参加いただく人へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関などをご利用ください。
- ※説明会開催日程などの最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会、（公社）徳島法人会、徳島間税会



## 税の納め忘れはありませんか？

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。

**納付できない特別の事情がある人は必ず  
ご相談ください。**

県税・市町村税  
**県下一斉 徴収強化月間**

徳島県・県内全市町村

お問い合わせ ● 住民税務課

**STOP  
滞納！**

11月

12月





## 令和5年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和5年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**  
各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

### ●がん検診日程および場所（集団健診）

| 検診日程                                                                                                                                       | 検診場所                                                        | 受付時間                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>令和5年12月20日(水)</b><br><b>【申し込み期限：11月29日(水)】</b><br><small>※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。</small> | 佐那河内村農業振興センター<br><small>※頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。</small> | 8:30～11:00<br><br>子宮がん検診は<br>9:30～11:00 |

### ●がん検診内容および負担金（集団健診）

| 検診日程                     | 対象者                                                                                                        | 負担金    |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <b>胃がん検診</b><br>(バリウム検査) | 40歳以上の村民<br>※令和5年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。                                                                   | 500円   |
| <b>肺がん検診</b>             | 40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）                                                                                | 100円   |
| <b>喀痰検査</b>              | 肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民                                                                               | 300円   |
| <b>大腸がん検診</b>            | 40歳以上の村民                                                                                                   | 300円   |
| <b>肝炎ウイルス検査</b>          | ①令和5年度において満40歳となる村民<br>（昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれの人）<br>②平成14年度から令和4年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、<br>受診の機会を逸した村民 | 300円   |
| <b>前立腺がん検診</b>           | 50歳以上の村民（男性のみ）                                                                                             | 1,000円 |



| 検診日程              | 対象者                                                                            | 負担金    |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 骨密度検査             | 40歳以上の村民                                                                       | 400円   |
| (婦人科検診)<br>子宮がん検診 | 20歳以上の村民（女性のみ）<br>※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いします。 | 400円   |
| (婦人科検診)<br>乳がん検診  | 40歳以上の村民（女性のみ）<br>※2年に1回の受診が標準です。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いします。 | 1,000円 |

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月20日(水)の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。なお、例年実施している口腔がん検診は、都合により、今年は中止とさせていただきます。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時に実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

## 【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和5年6月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込み・お問い合わせください。

| 検診内容   | 対象者                                                                               | 負担金    |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 胃内視鏡検診 | 50歳以上の村民<br>※2年に1回の受診となります。令和4年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いします。ご了承ください。 | 4,100円 |

## ～特定健診のお知らせ～

特定健診の受診はもうお済みでしょうか？

今年度の特定健診をまだ受診できていない人は、特定健診受診券の有効期限（令和5年12月31日）までに受診をしてください。

※受診券を紛失された人は再発行できますので、ご連絡ください。

なお、佐那河内村国民健康保険では、前年度特定健診受診者および新規で40歳になる人を対象に特定健診自己負担金（1,000円）を助成する無料券の配布を行っています。

今年度、特定健診を受診されないと、令和6年度に無料券をお渡しできません。特定健診受診券の有効期限内に特定健診を受診しましょう！

**特定健診の有効期限が近付いています!!!  
受診されていない人は、早めに受診しましょう。**



# 新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種について

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種を次のとおり実施しています。

## 1. 12歳以上の接種概要

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回接種（1・2回目接種）を希望する人</li> <li>・初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上経過したすべての人</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 接 種 費 用          | 無料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 実 施 期 間          | <p>令和5年10月～12月</p> <p>※特例臨時接種の実施期間は令和5年9月20日～令和6年3月31日となっています。かかりつけ医等での接種はこの期間まで接種できます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 使用ワクチン           | ファイザー社製およびモデルナ社製のXBB対応ワクチン（オミクロンXBB株.1.5に対応した1価ワクチン）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 接 種 回 数          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回接種の人は2回</li> <li>・初回接種を完了した人は1回</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 接 種 方 法          | <p>次の指定医療機関での個別接種となります。※集団接種はありません。</p> <p>①たまき青空病院（徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1）<br/>         ②協立病院（徳島市八万町寺山13-2）※16歳以上の人のみ<br/>         ③文化の森内科（徳島市八万町大坪180）</p> <p>※指定医療機関ごとに接種日程を設けています。指定医療機関別接種日程をご確認ください。</p> <p>※接種医療機関までの移動手段の確保が困難な高齢者などの人は、タクシーを無料で利用することができます。（接種医療機関までの往復に限ります。）利用方法については村ホームページでご確認いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。</p>                                                                                                                                     |
| 接 種 予 約          | <p>佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター（コールセンター）で、接種予約および予約変更を受け付けます。</p> <p><b>【接種予約・その他お問い合わせ先】</b></p> <p>佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター</p> <p>【電 話】 677 - 8800<br/>         【F A X】 622 - 6313<br/>         【受 付】 8:45～17:15（月～土・祝日）※日曜日は休業<br/>         【開設期間】 令和5年9月21日（木）～12月23日（土）<br/>         【W E B】 <a href="https://jump.mrso.jp/363219/">https://jump.mrso.jp/363219/</a></p>  |
| 持 ち 物            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・接種券一体型予診票</li> <li>・本人確認書類</li> <li>・お薬手帳（お持ちの人のみ）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 接 種 券<br>に つ い て | <p>①直近の対象となった接種を受けた人は、新しい接種券を発行し、郵送にてお渡ししています。</p> <p>②直近の対象となった接種を受けていない人は、前回お送りした接種券をご使用ください。なお、紛失・破棄した人は接種券の再発行が必要です。再発行申請については健康福祉課までお問い合わせください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |



## 2. 指定医療機関別接種日程

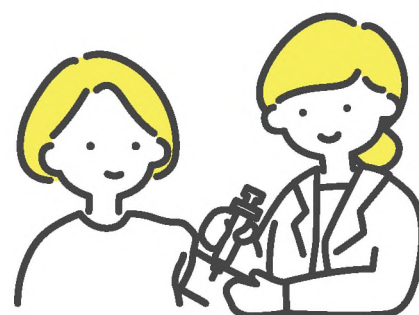
村指定医療機関での接種は12月23日(土)が最終日となります。接種を希望される人は早めの接種をお願いします。この日以降は、かかりつけ医等で接種を受けることができる場合があります。各接種場所へお問い合わせください。

| 指定医療機関名         | 住 所               | 使用ワクチン |
|-----------------|-------------------|--------|
| たまき青空病院         | 徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1 | モデルナ   |
| 協立病院 ※16歳以上の人のみ | 徳島市八万町寺山13-2      | ファイザー  |
| 文化の森内科          | 徳島市八万町大坪180       | ファイザー  |

### ◎ たまき青空病院

11月 16日(木)・30日(木)

12月 7日(木)・14日(木)・21日(木)



### ◎ 協立病院 ※16歳以上の人のみ

11月 17日(金)・24日(金)

12月 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)

### ◎ 文化の森内科

11月 16日(木)・18日(土)・23日(木)・25日(土)・30日(木)

12月 2日(土)・7日(木)・9日(土)・14日(木)・16日(土)・21日(木)・23日(土)

※医療機関へ直接連絡し予約することはできません。

※予約状況によっては希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

## 3. 小児接種について

生後6か月から11歳未満の乳幼児接種・小児接種については個別で対応しますので、接種を希望される人は健康福祉課までお問い合わせください。

## 4. 令和6年1月～3月の接種方法について

令和6年1月～3月の接種方法については接種方法が決まり次第広報などでお知らせします。

# 毎年11月は「児童虐待防止月間」です

「虐待」は、体への暴力だけでなく、子どもの心を傷つける、衣食住の世話をしないなども虐待にあたります。虐待は特別なことではありません。どんな保護者でも虐待にいたる可能性はあります。問題を一人で抱え込まないことや、周囲の人の見守りが大切です。

## ■虐待4つのタイプ

### 身体的虐待

暴力や拘束など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、  
性的行為を見せるなど

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、  
不潔にするなど

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視など



虐待の通告や子育ての相談ができる専用ダイヤルがあります。少しでも気になることがあれば、連絡してください。

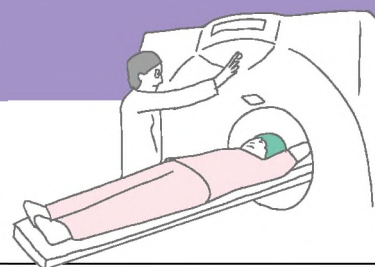


あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

## 国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



|      |                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者  | 村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人<br>(ただし、2年に1回の助成となります。令和4年度に助成された人は対象となりません。) |
| 期間   | 令和5年7月1日(土)から令和5年12月中旬まで                                                     |
| 受診場所 | 協立病院・田岡病院                                                                    |
| 負担金  | 3,000円                                                                       |
| 定員   | 全体で30人                                                                       |

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課



# ～からだやこころの健康を維持するために～ フレイル予防事業 寒い冬だからこそ！シニアの冬健康維持

## 生活管理と運動＋栄養＋社会参加のポイント

- ★乾燥しすぎないように湿度にも気を配って、換気もこまめにしましょう。
- ★家の中の寒暖差をできるだけ小さくして、ヒートショック※<sub>1</sub>に注意しましょう。
- ★体重や血圧の急な変動がないか確認をしましょう。

※<sub>1</sub> 寒暖差による血圧変動。入浴時には特に注意が必要です。

### 運 動

日中のお散歩がおすすめ。  
座っている時間をできるだけ減らそう。



### 栄 養

少量ずつでも多様な食品を！  
歯磨きで口の中を清潔に保とう。



### 社会参加

電話やメールを上手に活用し  
て家族や友人と交流しよう。



お問い合わせ ● 健康福祉課

## 佐那河内村地域包括支援センターだより

11  
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。  
楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

| 日 時                   | 教室名        | 会 場    |
|-----------------------|------------|--------|
| 11月20日(月) 13:30～15:30 | いきいき体操教室   | 農振センター |
| 11月28日(火) 10:00～13:00 | 健康料理教室     | 農振センター |
| 12月 8日(金) 10:00～11:00 | 脳若トレーニング教室 | 農振センター |

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

### 佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

# さなごうち大川原高原 ヒルクライム実行委員会だより

大会本番の日（11月19日(日)）が近づいてきました。エントリーの人数は200人で、東京都から福岡県までさまざまな地域の人に参加されます。

実行委員会では、参加者全員が安全に競技できる大会となるよう準備してきました。

この大会の内容についてご紹介します。全国から集まった自転車乗りをみんなで応援しましょう。

## ■ スケジュール

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 9:00  | 開場・受付開始           |
| 11:00 | 開会式               |
| 11:30 | スタート地点へ移動(交通規制開始) |
| 12:00 | スタート(10秒ごと)・競技開始  |
| 16:00 | 表彰式               |
| 16:30 | 閉会式               |
| 17:00 | 解散                |

## 交通規制について

交通規制は、午前11時30分から開始されます。場所は、馬越の六差路から大川原高原高原広場までです。

交通規制の解除は、スタート地点から順に解除されます。スタート地点で午後1時30分頃、フィニッシュ地点では午後3時頃になる予定です。

下りコースでは交通規制は行っていません。10人から20人ぐらいのグループで下ってきますので、下りコースを移動される場合はご注意ください。下りコースは午後1時30分頃から午後3時30分頃までの予定です。



## 応援場所について

応援場所は大川原高原高原広場と観光農園管理棟への三差路付近の2か所を予定しています。

応援される予定の人は、午前11時までに応援場所に到着してください。なお、交通規制が解除されるまでは、移動することができませんので、ご了承ください。

## メイン会場について

メイン会場は中央運動公園です。会場では村内の団体からの出店やキッチンカーも来場します。会場までのアクセスは一方通行（右図参照）になりますので、ご注意ください。





応援場所：ヒルトップハウス周辺



応援場所：観光農園管理棟周辺

## メイン会場の配置



お問い合わせ  
さなごうち大川原高原ヒルクライム実行委員会事務局 (企画政策課内)



# 令和4年度「さなごうち新ものがたり創出事業」事業実施報告

6月号より報告しています

「さなごうち 次世代へ贈る、新しい光景・ものがたりの創出(さなごうち新ものがたり創出事業)」の事業実施内容について、今月号では、事業プランのうち、「村の歴史・伝統文化の保存」について、実施した内容を詳しくお知らせします。



## 令和4年度の活動について

令和4年度には阿波学会後援のもと、

3回、学術講演会を開催しました。

1回目は徳島大学の高橋晋一学部長より

「佐那河内村の祭り」と民俗芸能」を題材に講演があり、

村の特色ある民俗を紹介いただきました。

次に、徳島県立文書館の金原祐樹館長より講演いただいた、

「棟付帳にみる江戸時代佐那河内の姿」より、

当時の村の人々の暮らしや竜王鍛冶、

郷鉄砲といった生業を垣間見ることができました。

1月には、徳島県立博物館の小川誠課長より、「佐那河内村の植物」と題して、村内のさまざまな環境で生活する植物についてお話があり、過疎化が進むことによる耕作放棄から植物がなくなることへの危機感をお話いただきました。

いずれの講演会も、村内外問わず50名近くの人々の来場があり、盛況のうちに終えることができました。



## 令和5年度以降の活動について

令和5年度から2年間、阿波学会による総合学術調査を実施していて、

令和6年度始めには中間報告会、年度末に最終報告会がそれぞれ行われます。調査結果は「阿波学会紀要」にまとめられ、

成果は地域環境や地域社会の向上に還元され、みなさまにとっても自然や文化、歴史に身近に触れることで、村の魅力の再発見につながると考えています。

また、昨年度に実施した学術講演会についても、今年度も同じく、3回の実施を予定しています。すでに2回実施し、多くの人に来場いただいています。

そのほか、令和6年度からは、「佐那河内村史」の編纂に向けて新たに取り組んでいきますので、

みなさまのご家庭で古い資料や写真などがあれば、お気軽に企画政策課までお問い合わせください。

## 佐那河内村生活支援燃油券の配布について

本村では、新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格の高騰により、燃料費の負担が増大している世帯に対して、佐那河内村生活支援燃油券を11月下旬ごろ配布します。

【使用期間】 令和5年12月1日(金)～令和6年2月29日(休)

【対象者】 令和5年11月1日現在で村の住民基本台帳に記録されている世帯

【使用可能店舗】 佐那河内村内の給油取扱所

【支給金額】 1世帯あたり5,000円

【使用方法】 店舗でガソリン、軽油、灯油を購入する場合に使用できます。

お問い合わせ ● 企画政策課



# 佐那河内村「古文書」入門講座のご案内

佐那河内村の内外に残る古文書を読んで、村の歴史を学んでみませんか。  
崩し字は難しいと感じられるかもしれませんが、慣れると案外読めるようになります。  
受講生みんなでワイワイガヤガヤ、楽しく村の歴史を学びましょう。

## 開催日

令和5年12月3日(日)・17日(日)・令和6年1月14日(日)

## 時 間

いずれも10:00～11:30

## 場 所

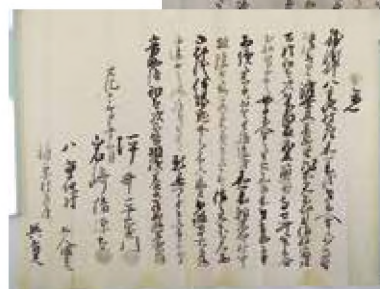
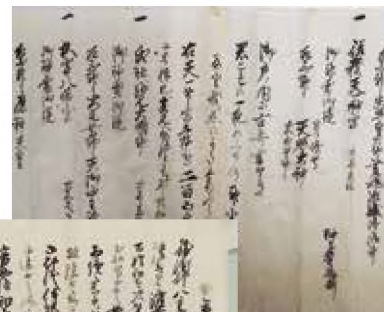
農振センター2階 大会議室

## 講 師

佐那河内村 学芸監 石尾和仁

## 定 員

20人〔事前申込制〕※3回継続参加できる人優先



お問い合わせ ● 企画政策課

## 佐那河内 史料散策 その2

徳島市徳島町1丁目の徳島地方・家庭・簡易裁判所庁舎は平成28年に新築されました。その改築に先だって文化財保護法に基づく事前の発掘調査が、平成25年に徳島県埋蔵文化財センターによって行われました。

徳島城下町跡徳島町1丁目地点と名付けられたその遺跡から徳島藩の米蔵である「新御蔵」の跡が見つかり、多くの陶磁器や土師質土器とともに佐那河内村から米が搬入されていたことを示す荷札木簡（米俵に付けた荷札）が出土しました。この場所に新蔵があったことは城下絵図からわかっていましたが、建物跡が調査で確認できました。現在も「新蔵町」という地名にもなっています。なお、藩の米蔵に納められていたのは、佐那河内村が藩の直轄領だったからです。

さて、右の写真は、表面に「伊長尾嘉左衛門」、裏面に「上佐那河内村」と墨書されています。この木簡から、長尾嘉左衛門が徳島藩の新御蔵に米を運び込んだことがわかります。他にも、「□那河内村 繁右衛門」、「上佐那河内村佐藤勘助・■」、「上佐那川内村 木谷 折 左■」などと記された木簡も出土しています。







## ブックスタート事業を開始しました

ブックスタートは、村在住の1歳未満のすべての赤ちゃんに、絵本をひらく楽しい「体験」と、その「絵本」をプレゼントする活動です。本村では絵本3冊と、冊子をかわいいトートバックに入れてお渡しします。



10月10日(火)に、1回目のブックスタートを尾山裕美司書と、佐那河内のふみの会のみなさんにご協力いただき実施しました。読み聞かせでは、赤ちゃんによって、絵本をさわろうとしたり、目を輝かせたりと、それぞれ違った反応を示してくれました。これからも素敵な「初めての本との出会い」のために取り組んでいきたいと思います。

▼ 本物そっくりの絵に興味津々！



▲ お気に入りのページはあったかな？お家でも楽しんでね♪



佐那河内村立図書館（農振センター3階）

■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ■ お問い合わせ 教育委員会

第92回

## 読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 村史618ページから読み始めたのですが、まあ面白い！昔、いろいろな物を作り販売していたようです。明治にさかのぼりますが、今の新家さんの近くに酒蔵3棟あったそうです。長尾氏が穴吹町で酒の醸造法を研究して銘酒「勝戦」を販売した、これが本村の最初の企業らしいです。後日談がありまして、廃業後に東京に印刷会社を設立して、村からも多くの人々が就職したと聞きました。そこに山形から就職していた女性を連れて帰ったというラブストーリーも。母屋の長尾氏も5商店と共同出資のスーパーを旦那衆で始め、各家々に品物を置いて使った分を集金したと画期的だったようです。
- 高樋では笠井氏が綿実油や菜種油を生産。中辺の山本氏は麴や酢を製造し、井開の岩橋氏は焼酎を製造、同じ井開の岩田氏は刻煙草を製造。みなさん、販路を広げて神山町の各村々上分まで販売していました。平地の桑原氏は大正時代から戦後までラムネを製造して、他の清涼水と神山町上分上山まで毎日配達の記事があるので

すが、当時の道をどうやって運ばれたのか、ご苦労が偲ばれます。その後の豆腐製造では、近所の人々が桶に水をはって天秤棒で豆腐を売りに行ったとか。

- 綿打、手紡ぎ、染色、機織り、製材、製粉、鍛冶屋に製パンなどなど。書ききれません。昭和40年代には小売組合60軒があったそうです。それぞれのドラマは聞かせていただかないと詳細は分からないですね。
- 史跡まわりの清掃を始めます。ご協力くださる人はお電話よろしくお願いします。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次の開催】第93回 12月4日(月) 19:30～20:30

場 所：役場 多目的スペース

お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)

(古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。)



## 2024年築こう人権の里運動 【人権標語・ポスター】入選者決定！

2024年“第28回佐那河内村築こう人権の里運動”は、例年の人権標語・ポスターに加え、「ジェンダーフリー・男女共同参画」に関する人権標語を募集しました。厳正なる選考の結果、入選者が決まりましたので、入選作品と入選者のみなさんをご紹介します。

なお、入選作品は来年の【人権の里さなごうちカレンダー】に掲載して配付します。

ご応募いただいたみなさん、ありがとうございました。

| 部門                        | 学年   | 標語                          | 氏名 ※敬称略           |
|---------------------------|------|-----------------------------|-------------------|
| 人権標語の部                    | 小1   | ありがとう いえるきもちを たいせつに         | 岩野 有真 (いわの ゆうま)   |
|                           | 小2   | だいじなことは ありがとう ごめんなさいが 言えること | 萩本 悠琴 (はぎもと ゆうと)  |
|                           | 小3   | かんしゃして すなおなきもちで ありがとう       | 岩野 匠真 (いわの たくま)   |
|                           | 小4   | さかせよう みんなのえがおと 自分のえがお       | 西條 陽夏 (さいじょう ひな)  |
|                           | 小5   | その言葉 知らないうちに きずつける          | 中一 詩音 (なかいち しおん)  |
|                           | 小6   | みんなちがう 十人十色 でも同じ人           | 中一 子龍 (なかいち しりゅう) |
|                           | 中1   | もう一度 自分の言葉 見直そう             | 新谷 寧々 (しんたに ねね)   |
|                           | 中2   | 視野広く 一人にさせない 友達関係           | 富永 悠暉 (とみなが ゆうき)  |
|                           | 中3   | 「大丈夫？」 その一言で 変わるミライ         | 島本 歩実 (しまもと あゆみ)  |
|                           | 小保護者 | 認め合おう 互いに伸ばす 多様性            | 梶本美紗子 (かじもと みさこ)  |
| ジェンダーフリー・男女共同参画に関する人権標語の部 | 中保護者 | あなたの優しさ 思いやり 広げ つなげ 輪になるまで  | 山村ひとみ (やまむら ひとみ)  |
|                           | 小2   | 男らしさ女らしさより 自分らしさを大切に        | 上村 歩睦 (かみむら あゆむ)  |
|                           | 中1   | 輝ける 誰もが等しく いつまでも            | 青山 明菜 (あおやま あきな)  |
|                           | 小保護者 | なくしたい 男と女の 当たり前             | 柏木真由美 (かしわざ まゆみ)  |

ポスターの部  
※敬称略

▶ 小2 酒井 葵梨  
(さかい あいり)



▶ 小6 堺 碧音  
(さかい あお)



▲ 小6 仁羽 嬉歌 (にわ うか)



▲ 中1 高島 莉音 (たかしま りおん)

▶ 中1 日下 龍哉  
(くさか りゅうや)







## 新家kitchen

### 月イチ 地球食堂2週目 韓国ランチ大盛況でした!

10月15日(日)、新家キッチンにてTSUNAGUチームと愉快的仲間たちが、月替わりで地球のさまざまな国と日本を繋ぐ地球食堂をオープンしました。

2週目の今回は韓国ランチを提供しました。前回に引き続きたくさんの人にご来店いただき、辛さや油っこさが苦手な人も優しく食べることができ大盛況でした!

※11月の地球食堂はお休みします。



## ～佐那河内ジェラート冬季休業のお知らせ～



今年も4月からたくさんのご来店ありがとうございました。11月からは冬季の休業となります。来年度の春の再開については、佐那河内ジェラートホームページをご確認ください。





## 駐在所だより

### 狩猟解禁です！

期間：令和5年11月15日(水)～令和6年2月15日(木) ※イノシシ・シカは令和6年3月31日(日)まで

- 狩猟される人は、必ず決められた事項を遵守してください。
- 山林の手入れ・山菜採りで山へ入られる人は、イノシシ・シカなどに間違われぬよう、スズを身につけるか携帯ラジオを鳴らしながら作業されると安心です。

### 犯罪被害者支援実施中！

面接相談を希望の場合は、事前にご連絡ください。  
犯罪被害者相談・心のケア（秘密厳守・相談無料）

こころ はればれ  
電話 **656 - 8080**

### 無事故・無違反の 表彰募集中！

運転免許を取得して15年以上無事故・無違反の人は、表彰の対象ですので、希望される人はお気軽に駐在所までご連絡ください。

10月中、本村の交通事故は、物損事故5件でした。交通ルールは必ず守って、無理のない安全運転を心掛けましょう!!

### 佐那河内村地域の 安全を守る会の活動



10月16日(月)  
小中学校での花の苗の贈呈式  
藤本 忠さん・柳沢光男さん・  
山本喜彦さん・松下 弘さん



パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声をお掛けください。  
駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。

**緊急の場合は110番通報を！**



さなごうち俳句 GOING SANAGACHI

### 石南ひまわり句会

八月十七日 佐那河内村農振センター

梅雨の晴間の夜の句会でした。田口さん、山川さんの若い二人が出席の句会でした。  
珠玉抄④むぎわらで、⑫袋掛する、⑬梅雨晴間や、⑭くちなわにの四点を鑑賞しました。競詠第十回戦Hグループで「がんばったナ」と皆で話し合いました。（小夜記）

八月や祖母のお手玉出してみる

山田 サキシロー

出番待つ踊り子連の輝く目

西尾 武義

姿勢良く木にしがみつくと山の蟬

安喜 律子

雨上がりこの時こそと蟬時雨

丸野 幸枝

人形の髪とかす吾子蟬の声

田口 寛子

千し竿に座布団ざらり村の盆

高橋 仁美

溢れかえる人の多さに踊り見ず

山川 恵梨奈

散歩道青柿ひとつころげおり

坂田 小夜



## 社会奉仕の日

「社会奉仕の日」は全国共通一斉活動として、地域社会に対する感謝と地域の担い手としての活力を示すべく本村でも多くの老人クラブが取り組まれました。

各地域の老人会の会員さんが、朝早くから神社や集会所などの清掃や草刈りを行いました。参加されたみなさんの熱心な作業で、取り組まれた場所は大変美くなりました。  
本当に、ありがとうございました。



▲中央元気クラブのみなさん



▲府能支会のみなさん

## 西村賢治さん フライングディスクの部で4位入賞&敢闘賞受賞 2023 特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動鹿児島大会



10月28日(土)～30日(月)まで鹿児島県で開催された、2023特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動鹿児島大会のフライングディスクの部に、本村の西村賢治さんが出場されました。

フライングディスク競技のうち、5メートル離れた円形ゴールに10連投して入った枚数を競うアキュラシーで、西村さんは3位の人と同数の7枚を成功させましたが、同数の場合は先に外した人が次点となるルールにより4位となりました。

周囲の期待も高い中、敢闘賞を受賞されるなど見事な成績を納められました。おめでとうございます。

## 紙おむつ支給事業のお知らせ

介護の必要な高齢者などに対して、紙おむつおよび尿とりパッド代を助成します。

### ◆対象者

- 村内に住所を有し生活の主体が村内である人
- 要介護認定申請を行い審査判定通知が要介護以上の人
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- 療育手帳A・Bまたは精神障害者保健福祉手帳1・2・3級の交付を受けている人
- 常時おむつを必要とする人

### ◆対象外

- 施設入所者および病院の入院患者

### ◆助成品目および助成額

- 助成品目：紙おむつおよび尿とりパッド
- 助成額：対象者1人につき月額7,000円以内

### ◆申請方法

- 対象となる人は、申請書に領収書(レシート可)を添付の上提出してください。

※該当にならない場合もありますので事前にお知らせください。



# お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談  
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が  
お住まいの地域で相談できるよう  
各町村の社会福祉協議会に  
「くらしサポートセンター」を開設しています。

仕事がなかなか  
見つからない

多額の借金がある

引きこもりや  
不登校の家族がいる

まずは  
ご相談ください



支援員

どうしたらいいの？

経済的に苦しくて  
生活していけない

家賃や光熱費が  
払えない

悩むばかりで  
どこに相談したらいいか  
わからない

相談のながれ

## 1 相談

くらしのこと、家計のこと、  
就職のことなど、あなたが  
不安を抱えていることにつ  
いて相談に乗ります。

## 2 計画づくり

あなたと一緒に、今  
後の生活を良くして  
いくための計画を作  
成します。

## 3 支援

生活の困り事  
の解決に向け  
て、あなたを  
支援します。

## くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4101 名東郡佐那河内村下字西ノハナ27番地 佐那河内村社会福祉協議会内

電話 679-2304 FAX 679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)



## 》10月16日(月) 第50回 日独スポーツ少年団同時交流 報告会

令和5年7月27日(木)～8月13日(日)に行われた第50回日独スポーツ少年団同時交流に日本団の四国グループの一員として本村より参加された岡本寧々さん(小松島西高校3年)による報告会がありました。

スポーツ少年団を中心に小学生・中学生・保護者約40人が参加される中、ドイツでの体験や生活の様子を写真や映像を交えて報告してくれました。

参加した子どもたちは、見たことのない異国の風景や文化・活動の様子など最後まで楽しそうに聞き入っていました。

最後には、岡本さんより「いろいろなことに興味を持ち挑戦することにより、さまざまな経験ができるのでみなさんも頑張ってチャレンジしてください」と後輩へのメッセージもあり、今後の少年団およびリーダー会活動により興味を持ち意欲的に取り組んでもらえるよい機会となりました。



## 》令和5年度 バレーボール大会開催

コロナ禍により中止されていた、バレーボール大会を本年度は開催することが決定しました。

ただし以前は常会対抗・職場職域対抗・クラブチームと3つの大会を開催していましたが、本年度は久々の開催ということと主催の変更などの事情により出場の枠をなくし、どのようなチーム編成でも出場可能な大会を1大会のみ開催したいと思っています。つきましては、大会前にあらためて大会要項や参加申込用紙を配布しますので、たくさんの人の参加をお待ちしています。

- ◎開催日：12月21日(木)・12月22日(金) 19:00 (予定)
- ◎場 所：村民体育館 小中学校体育館
- ◎要 項：レクリエーションボールによるバレーボール大会  
村内在住または本村に勤務など本村に関係のある人  
チーム編成はどのようなチーム編成でも可  
(常会・職場職域対抗・クラブチーム・その他) ※ただし二重登録はできません



主催：さなごうちバレーボール部会 協力：さなごうちスポーツクラブ・さなごうちスポーツ協会

## 12月 教室カレンダー

村民体育館



卓 球  
19:30～21:00



バドミントン※  
20:00～22:00

中央運動公園グラウンド



サッカー・フットサル  
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

【お問い合わせ】さなごうちスポーツクラブ事務局  
電話 050-2024-5825

状況により中止になる可能性があります。

| 日     | 月  | 火  | 水       | 木  | 金       | 土      |
|-------|----|----|---------|----|---------|--------|
|       |    |    |         |    | 1<br>📢  | 2      |
| 3     | 4  | 5  | 6<br>📢  | 7  | 8<br>📢  | 9<br>🏀 |
| 10    | 11 | 12 | 13      | 14 | 15<br>📢 | 16     |
| 17    | 18 | 19 | 20<br>📢 | 21 | 22      | 23     |
| 24/31 | 25 | 26 | 27      | 28 | 29      | 30     |



# 情報ボックス

| 月   | 日   | 曜日 | 行事名                                     | 場 所                | 時 間                 | 備 考                            |
|-----|-----|----|-----------------------------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 11月 | 17日 | 金  | 健康づくりチャレンジ教室<br>対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人    | 農振センター<br>1階会議室    | 19:30～21:00         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |
|     |     |    | 男性の料理講習                                 | 農振センター             | 9:30～               |                                |
|     | 18日 | 土  | 人権教育講演会                                 | 小中学校体育館            | 10:00～11:15         | 事前申し込み制                        |
|     | 19日 | 日  | さなごうち大川原高原<br>ヒルクライム2023                | 中央運動公園<br>ほか       | 9:00～17:00          |                                |
|     | 20日 | 月  | いきいき体操教室<br>対象：医師から運動制限を受けていない人         | 農振センター<br>1階大会議室   | 13:30～15:30         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |
|     |     |    | 粗大ごみ(家電6品目、畳・布団類)の収集                    | 追上駐車場              | 15:00～19:00         |                                |
|     | 21日 | 火  | 剪定講習会                                   | 農振センター             | 9:30～15:00          |                                |
|     |     |    | 可燃ごみ、古紙などの収集                            | 追上駐車場              | 11:00～翌11:00        |                                |
|     | 22日 | 水  | 剪定講習会                                   | 農振センター             | 9:30～15:00          |                                |
|     | 24日 | 金  | 健康づくりチャレンジ教室<br>対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人    | 農振センター<br>2階大和室    | 19:30～21:00         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |
| 12月 | 26日 | 日  | 総合防災訓練                                  | 小中学校体育館            | 9:00～12:00          |                                |
|     | 28日 | 火  | 健康料理教室<br>対象：健康づくりに関心のある人               | 農振センター<br>1階大会議室ほか | 10:00～13:00<br>(予定) | 【持参物】材料費200円、お米1合、エプロン、三角巾、マスク |
|     |     |    | 可燃ごみ、古紙などの収集                            | 追上駐車場              | 11:00～翌11:00        |                                |
|     | 30日 | 木  | 新府能トンネル防災訓練                             | 新府能トンネル            | 9:00～11:00          |                                |
|     | 1日  | 金  | 健康づくりチャレンジ教室<br>対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人    | 農振センター<br>1階会議室    | 19:30～21:00         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |
|     | 3日  | 日  | 佐那河内村「古文書」入門講座                          | 農振センター<br>2階大会議室   | 10:00～11:30         | 事前申し込み制                        |
|     | 5日  | 火  | 可燃ごみ、古紙などの収集                            | 追上駐車場              | 11:00～翌11:00        |                                |
|     | 6日  | 水  | 粗大ごみ(木製品、プラスチック類、<br>家電、金属、ガラス、陶器など)の収集 | 追上駐車場              | 16:00～19:00         |                                |
|     | 7日  | 木  | 粗大ごみ(木製品、プラスチック類、<br>家電、金属、ガラス、陶器など)の収集 | 追上駐車場              | 8:30～11:00          |                                |
|     | 8日  | 金  | 脳若トレーニング教室<br>対象：65歳以上の人                | 農振センター<br>1階大会議室   | 10:00～11:00         |                                |
|     |     |    | 健康づくりチャレンジ教室<br>対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人    | 農振センター<br>1階会議室    | 19:30～21:00         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |
|     | 11日 | 月  | 心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談                      | 村役場                | 9:00～12:00          |                                |
|     | 12日 | 火  | 可燃ごみ、古紙などの収集                            | 追上駐車場              | 11:00～翌11:00        |                                |
|     | 13日 | 水  | 股関節脱臼健診                                 | 農振センター<br>2階大和室    | 13:15～13:30<br>(受付) | 【持参物】母子健康手帳、子どもノート、バスタオル       |
|     | 15日 | 金  | 健康づくりチャレンジ教室<br>対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人    | 農振センター<br>1階会議室    | 19:30～21:00         | 【持参物】運動しやすい服装、水筒など             |

## 人のうごき (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています

## 住民基本台帳登録数

令和5年10月末現在

|       |        |      |
|-------|--------|------|
| [人 口] | 2,153人 | (－4) |
| [ 男 ] | 1,044人 | ( 0) |
| [ 女 ] | 1,109人 | (－4) |
| [世帯数] | 944世帯  | (－3) |

※( )前月比



企業・個人事業者の皆さま

令和5年度 広報さなごうち・HP の

# 広告主募集中



＊エクステリア工事  
カーポート・門扉・駐車場  
フェンスアルミ製品一式  
＊土木工事、建築基礎、左官



株) 岡本組  
okamoto.gumi  
佐那河内村 岡本組

(株) 岡本組  
佐那河内村上字宮前42-13  
☎679-3660/FAX679-3661

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】  
認定施工店です。

\*\*\*\*\*

有害化学物質非含有の【リポール式防水】  
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

\*\*\*\*\*

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果  
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工  
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

## 山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

### 編集後記

私が広報担当になって半年が過ぎました。「緊張する」と感じていた取材も、今では少しずつ楽しくできるようになりました。これも、取材先で村民のみなさまが温かく迎えてくださっているおかげです。これからもより良い広報を届けられるよう精進します。(柏)

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

## No.152 いりめし



### 材料(4人分)

米…………… 280g A  
かえりちりめん 20g 酢…………… 大1 1/3  
油揚げ…………… 1枚 すだち酢…………… 大1  
ごぼう…………… 40g 薄口醤油 大1 1/2  
生しいたけ…………… 30g さとう…………… 大1  
こんにゃく 1/4枚 B  
人参…………… 40g さとう…………… 大2/3  
三度豆 …………… 30g 醤油…………… 大1  
だし汁 150~200cc

### 栄養成分

|       |         |       |       |
|-------|---------|-------|-------|
| エネルギー | 311kcal | たんぱく質 | 7.7g  |
| 脂質    | 2.1g    | 炭水化物  | 62.7g |
| 塩分    | 2.0g    |       |       |

### 作り方

- ①米は30分前に洗い、普通に炊く。
- ②調味料Aを沸かし、その中へちりめんを浸しておく。(30分)
- ③油揚げ・ごぼう・しいたけ・こんにゃく・人参はせん切りにし、油揚げ・こんにゃくは下ゆでしておく。
- ④三度豆は塩ゆでし、斜め薄切りする。
- ⑤鍋にだし汁をわかし③の材料をいれBで味をつける。
- ⑥ご飯のスイッチが切れたら、②をいれ混ぜ合わせ、上に⑤をのせてふたをしてもう一度スイッチを入れる。
- ⑦炊き上がったら5分ほど蒸らし、よく混ぜ合わせ、器に盛り④をおく。

### ポイント

- ・煮えにくい人参とごぼうは、少し小さく切る。
- ・酢は、すだち酢を使うと味も香りも良い。

各課直通  
電話番号

|        |          |       |          |       |          |
|--------|----------|-------|----------|-------|----------|
| 総務課    | 679-2113 | 産業環境課 | 679-2115 | 議会事務局 | 679-2152 |
| 健康福祉課  | 679-2971 | 企画政策課 | 679-2973 | 住民税務課 | 679-2114 |
| 保育所    | 679-2217 | 建設課   | 679-2970 | 教育委員会 | 679-2817 |
| 消防センター | 679-2136 | 救急要請  | 679-3999 |       |          |

IP  
電話番号

|       |             |
|-------|-------------|
| 村役場代表 | 5000 ~ 5004 |
| 議会事務局 | 5005        |
| 教育委員会 | 5006        |